

令和3年度第2回新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和3年7月6日（火）

<場所>

本庁舎 6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、上野麻美、君島淳二、板本由恵、大西秀明

事業所管課（2名）

向環境対策課長、内野教育支援課長

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、諏方主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから、第2回新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施いたします。

委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られていますので、適宜メモなどの雑記をしながら行っていただきたいと思います。

では、最初に、配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。

前回に引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、本日机上で配らせていただきました環境対策課から「ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます」というA4の横版の資料でございます。

続きまして、国・都及び各区の削減目標ということで、こちらもA4の縦の1枚物でございます。

また、委員からご提供いただいた資料ですが、前回お話の出ましたエコライフ推進員について、「エコライフ推進員の活動」というカラーの一枚物のA4のペーパーをお配りさせていただいております。

また、本日の資料でございますが、次第、席次表、内部評価シートに若干修正がございます。改めてお配りさせていただいておりますが、変更になった部分は黄色く色づけさせていただいております。主に実績欄等が確定していなかったところが確定したというところ、文言調整で若干変更させていただいている部分が主な変更点となります。

続きまして、外部評価チェックシートでございます。こちら、ヒアリング終了後に皆様、個人で評価をしていただくシートでございますが、施策評価、計画事業評価、経常事業の取組状況ということでそれぞれお配りさせていただいております。また、パソコン等で入力される方向けにメールでもお送りさせていただいております。

また、最後の資料でございますが、前回ご要望のございました各種事業についての要綱・要領等をご参考にお配りさせていただいております。

資料については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを始めたいと思います。

本日は、環境清掃部、教育委員会事務局の皆様にご出席いただいております。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を3つの部会に分けており、この第1部会のテーマは、まちづくり・環境・みどりです。私は、外部評価委員会第1部会長の星です。どうぞよろしくお願いいたします。

部会の委員の皆様、上野委員、君島委員、板本委員、大西委員の4名でございます。よろしくお願いいたします。

個別施策Ⅲの8、地球温暖化対策の推進について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業、その後、施策評価について2時間程度ヒアリングを行いたいと思います。

初めに、計画事業ですが、82番の①から③、それから83番、環境学習・環境教育の推進を取り上げたいと思います。それから経常事業は、主な事業をというふうな流れで行きます。

評価・取組内容などは、外部評価シートの内容をまずご説明いただき、残りの時間で各委員から質問を行いたいと思います。

前回の勉強会のときにもお聞きしたい点というのが何点か出されましたので、それは適宜確認させていただくようにしたいと思います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をお願いする場合があります。

それでは、早速説明をお願いいたします。

【環境対策課長】

おはようございます。

私、環境対策課長の向でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、教育委員会事務局の教育支援課長と2人で来させていただいておりますが、分量的に私のほうが多いという観点もあり、説明は私のほうで一括してさせていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前の勉強会等々でいろいろご意見、ご指摘があったということを伺っておりますので、そういった中で、まず、区としての削減に取り組む理念、あるいは基本的な枠組み、目標、こういったところを冒頭でご説明を願えないかといった趣旨のお話があったというふうに聞いております。そんな関係で、追加でゼロカーボンシティの実現と、それから削減目標の資料を、当日になりましたけれども配付をさせていただいたということでございます。

まず、基本的な枠組みというのは、「ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます」と、この資料になりますけれども、今年の6月に、区長が定例記者会見でお配りさせていただいた資料そのものでございます。

ゼロカーボンシティとは何かということで、委員の皆さんはもうご案内かと思いますが、確認のために、資料の左下をご覧くださいと思います。こちらを読ませていただきます。

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むということを表明した地方公共団体のことです。このようにありまして、環境省のほうから、こういう表明への呼びかけが令和元年12月からございました。そういった中で、新宿区として今年の6月5日にゼロカーボンシティ表明をさせていただいたということでございます。

参考までに、23区の中では7番目に表明をいたしまして、今日現在では23区中9区がこの表明をしている。繰返しになりますが、この表明の趣旨は、2050年にCO₂排出量ゼロに向けて取り組むということを表明した地方公共団体ということになります。

特徴といたしましては、通常行政の施策の場合は、何か数値目標をつくった場合、積み上げ方式でこれとこれとこれを足してできるという形になるわけなんですけれども、このゼロカーボンシティについては、初めに目標ありきということになっておりますので、今後どういうふうにしていくのかということを考えていくというような仕切りになってございます。

この中で、目標というご指摘もございました。この資料の右下をご覧くださいますと、「第三次環境基本計画改定に向けた骨子案の作成」という欄がございます。こちらちょっと読ませていただきます。

令和4年度の「第三次環境基本計画」改定に向けて、「2030年度のCO₂削減目標の見直し」等を環境審議会で検討し、令和3年12月を目途に骨子案を作成しますと書かせていただいております。この環境基本計画の改定というのは、令和4年度に作業をする予定でおりまして、ゼロカーボンシティの表明により、2050年度にゼロにする上での中間目標としての2030年目標というのがあります。現在では、24%削減ということになっているんですけれども、これを前倒しして、目標については見直しをしていこうというような中で、案という形になっていますけれども、取りまとめていきたいというような形になっているということでございます。

参考までに、削減目標の表をご覧くださいますと、一番上が新宿区というふうに書かれておりまして、中ほど、削減対象、二酸化炭素というところと温室効果ガスというところと分かれているんですけれども、新宿は二酸化炭素になっています。基準限度は2013年度、目標年度が2030年度、これがいわゆる中間目標になりますけれども、削減目標24%削減というのは、現行の2030年度に向けた目標ということになっております。この2013年と2030年というのは、いず

れも国のほうで計画期間になっていますので、新宿区は準じているということです。

その下に、②国及び都という欄がありまして、ここに国の欄があります。こちらの一番右を見ていただきますと、削減目標といたしまして46%というふうになっています。国はちょっと前まで26%だったんですけれども、国自身が2050年までに温室効果ガスをゼロにするといった内容を昨年度10月に表明をして、今年の確か4月だったと記憶をしておりますけれども、その段階で、現行の26%を大幅にアップして46%削減にしたというのが、今の国のたたずまいになっています。

したがいまして、区としても、先ほどご説明申し上げた今年の12月までに削減目標の見直しについて、こういった国の新たな削減目標46%を十分参考にしながら、環境審議会で今検討を始めたところでございます。

ちなみに、この削減目標の各区の載っているところのその横です。2050ゼロと書いてあるところに星印が載っているものが、これがまさにこの時点でのゼロカーボンシティ表明を行った区市町村ということになります。直近では、③の荒川区と、それから④の上から4番目の北区、これが入りまして9区という状況になっているということでございます。

以上、ちょっと長くなりましたが、区としての削減に取り組む目標、基本的な枠組み、理念等についての説明は終わらせていただければというふうに思います。

それでは、次に、施策評価シートをまずご覧いただきますと、後ほどちょっと触れさせていただきますが、取組状況としては、おおむね順調に進んでいるというふうにさせていただいております。

参考までに、今、私が申し上げた2030年までのCO₂の削減目標というのが、まさにこの成果指標の中の指標1、温室効果ガスの排出量、こちらになっておりまして、目標水準が、2027年度24%削減と、それに対して令和2年度時点で13.8%ということで、実は割り返すと、現行の目標に対しては順調に推移しているということですが、2050年ゼロにするということで、目標は上乘せになりますので、さらに後々厳しい目標に変えていくということになるのかなというふうに考えております。

それでは、事業評価シート82①地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）というところをご覧いただければと思います。

実績として3点書かせていただきました。

1点目、みどりのカーテン、2点目、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成、3点目、新宿エコ隊普及事業ということでございます。

ここでは、（2）新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成について、簡単にご説明いたします。

まず、実績が225件ということになっております。参考までに、令和元年度は178件、平成30年度は163件、平成29年度は117件ということなので、順調に件数が増えているという状況でございます。工夫させていただいている点、いくつかあるんですが、1点だけご説明させていた

だくと、内訳の欄をご覧くださいと、最後に蓄電池システム15件、それから集合住宅共用部LED補助40件というのがございます。この蓄電池システムにつきましては、令和2年度から新たなメニューとして追加させていただいたものと、集合住宅の共用部LED補助については、平成30年度から新たにメニューにさせていただいたということでございます。つまり、ニーズの高い、そういった品目に積極的にチャレンジをして、新たな助成制度を立ち上げているといったことを継続しておりますので、そういった意味で件数も増えているのかなというふうに考えております。

次に、指標の欄をご覧ください。

みどりのカーテンとエコ隊登録者ということで、いずれも100%には令和2年度は至っていないということでございます。主な理由として、みどりのカーテンも新型コロナの関係で説明会が中止になってしまったといったことがあったり、新宿エコ隊についても、通常、環境イベントなどで来ていただいたお子さんを中心に、多くの方にご参加いただくんですけども、イベントもほとんど中止になってしまったといった中で、100%には至りませんでしたけれども、一定程度の増加や工夫はさせていただきましたので、ここではちょっと甘いかもしれませんが、計画どおりというふうに書かせていただいております。

それでは、この事業については以上でございます。

続きまして、82②地球温暖化対策の推進（事業者省エネルギー行動の促進）をご覧くださいければと思います。

こちらについても、実績欄をまずご覧いただければと思います。

まず、（1）中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施）ということで、これが10件、事業者向けLED照明設置補助が9件、環境マネジメントシステム導入支援が0件ということになっています。

まず、（1）中小事業者省エネルギー対策支援（省エネ診断の実施）ということなんですが、これは、主に中小のビルを所有している社長さんとかが、自分のビルで何か省エネできる場所がないかということで、専門家に委託をしてビルの診断をします。その結果、例えば非常に分かりやすい診断としては、通常、温度設定で夏28度というのが一般化されていますけれども、中には25度設定にしていたりというところもあったりするんです。そうすると、そういうところを28度にするだけでかなり省エネになるよとか、あとは、数ある設備の中でお金もかかりますので、当然強制できないんですけども、特にこの設備がかなり古いので、これを替えると

省エネ効果高いよというアドバイスをしたり、あるいは（２）のＬＥＤに切り替えるとかかなり省エネになるよとか、そういう診断をします。これは無料でやっているんですけども、これは目標１０に対して実績１０ということでした。

その中で、補助が出ますけれども、当然自分たちの持ち出しもあるんですが、じゃ、診断どおりＬＥＤの設置補助をやろうということで、そこにつながったのが１０件中９件ということでございました。

最後に、環境マネジメントシステム導入支援ですけども、こちらは、例えば国際規格の環境規格でいうＩＳＯ１４００１とか、そういったものがあります。これを取得するための導入の一部費用を助成するという制度ですが、ここ数年０件が続いています。このマネジメントシステム自体は国際的にもまだまだあるので、支援はしていきたいなとは思っているんですけども、一方で、ＥＳＧ投資とか、また違った形での流れもできているということもあり、あとＰＲ不足もあるのかなと思っているんですけども、ここは０件という状況でございました。

そういった中で、指標としては中小事業者向け省エネ対策支援事業者数は１０件ということで、これは達成度１００％だったといったようなことで、総合的には計画どおりということで評価をさせていただいたところでございます。

ちなみに、この環境マネジメントシステム導入支援について、なぜ使い勝手が悪いのか、今いろいろと検討している最中ですけども、役所の会計年度みたいな形で、申請をいただいてから助成するまで同じ年度じゃないと今は助成できませんということになっているので、必然的に下半期以降に申請をすると、なかなか難しいということがあります。申請を受け付ける時期と実際に助成する年度がまたがってもいいじゃないかというようなことで、今、見直しの検討に着手しているところでございます。

続きまして８２③です。区が取り組む地球温暖化対策の推進というところでございます。

こちらの実績欄をご覧くださいと思います。

４点ほどありまして、上３点は当初の予定どおりの事業、一番下の（４）は、当初予定はしていなかったんですけども、チャレンジしようということでやらせていただいた事業ということでございます。

まず、（１）「新宿の森」での森林整備によるカーボンオフセットということで、ご覧のとおり３つの森でＣＯ₂のカーボンオフセットをさせていただいたということでございます。

（２）です。そのうち、「新宿の森・あきる野」については、基本協定、これは５年間協定

なんですけれども、更新時期になりましたので、先方と協議をして、令和3年3月に旧基本協定の更新を無事させていただいたということです。

それから、(3)「新宿の森」での自然体験の実施ということで、毎年多くの方に楽しみにしていただいている事業なんですけれども、この年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止ということで、今年もここは中止ということで、中止が2年間になっています。

次に4番です。環境に配慮した電力調達、これが当初の予定になかったものでございます。環境学習情報センター（令和2年8月～）というふうに書かせていただいております。こちらについては、ご説明をさせていただきたいと思います。

新宿区がゼロカーボンシティ表明をしたことで、要はCO₂をこれまで以上にどう減らすかということが、今課題になっています。そういった中で、新宿区域全体、あるいは新宿区役所の庁舎を見ても、7割近くを占めるのが、電力によるCO₂の排出ということになっています。ここで電気を見ると、CO₂を排出しているようには見えないわけなんですけれども、算定上は、ご案内のとおり調達している電気がどうやって発電されたのかということによって、CO₂の排出量が劇的に変わってくるということです。当然一番多いのは火力発電の場合、かなりCO₂を排出しますけれども、例えば再生可能エネルギー100%であれば、CO₂の排出はゼロということになるわけでございます。

前置きはここまでになるんですけれども、昨年度、この環境学習情報センターというところも、新型コロナウイルス感染症の影響で一定期間いわゆる休館という時期がありました。当然休館になっても仕事はありますが、区民の皆さんに喜んでいただくイベントとか、そういったことはできませんので、そういった時間、これを活用して何かできないかということで、区と現場でいろいろと話をさせていただきまして、それだったら再生可能エネルギー100%の電気に切替えをしてみようということで、去年いろいろ検討させていただいて、非常に高い目標の中でやりました。というのは、再生可能エネルギーに切り替えたら、当然普通はお金高くなるんですけれども、お金は高くしないという中で100%調達しようということで、現場が様々なところに見積りを取るなど努力をした結果、ここに書いてある令和2年8月から、水力100%の再生可能エネルギーに切替えができたというようなことでございます。

こういったようなことも踏まえまして、指標のカーボンオフセットについては、達成度61.8%ということで、しかも年々見ますと年々ここが減少になっているという状況で課題が非常に多いわけでありまして、この枝事業全体としては計画どおりということにさせてい

ただいております。

参考までに、今年の4月には、今度新宿清掃事務所もこういった形で電力の切替えをさせていただいて、来年以降もこれをもっとさらに広げていこうというふうに考えているところでございます。

82③の説明については以上でございます。

続きまして、83環境学習・環境教育の推進でございます。

こちらの実績欄、(1)から(4)までありまして、(1)環境絵画展・環境日記展につきましては、学校が休業になったりという中で、教育課程だけでも非常に、それだけでもやるだけでも大変という状況の中でどれだけ集まるかなと思ったんですけども、一定程度このような形で応募していただいてよかったかなというふうに思っています。

(2)エコリーダー養成講座につきましても、当初の目標10名で予定しておりましたけれども、17名の方が修了することができたといったことです。

それから(3)エコにトライ、これは、8月に今まで集まってやっていましたけれども、代わりにオンライン動画を作って、それを見ていただいたという形になっています。

最後、(4)環境学習発表会、これは教育委員会主催なんですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校でやっていた発表会は中止になりましたけれども、学校のホームページ等で学習の成果は発表するということで代替させていただいたということになります。

指標が100%達成できなかった部分もございましたけれども、去年の状況でやれることはできたのかなというふうに考えているところでございます。

それから、最後になります経常事業の取組状況でございます。

全部で5つありますが、そのうちの2つだけご紹介いたします。

事業名501、環境基本計画の推進ということです。

ここの事業概要を見ていただくと、新宿区は環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。ということで、この環境白書は、お配りさせていただいたこちらの環境白書ということになります。計画がきちっと計画どおり進捗ができているかどうかというのを、毎年こちらで点検すると、実際の計画どおりできていないという事業もいくつかあるんですけども、おおむね順調にできているのかなということでございます。

それから、次に503、エコライフ推進員の活動ということで、今日追加の資料もございましたけれども、ここの事業概要を読ませていただきますと、地域の環境保全活動の中心的存在として、自らエコライフを实践する、まずこれが1つです。それから、地域において、その普及のための活動を行いますということで、令和2年度27名の方に取り組んでいただいたと。このエコライフ推進員は、今申し上げたように、まず自分が何か実践しようと、それを地域のお友達などに一人でもそういったことを広げていただくといったような制度になってございます。こちらの実績欄の2行目にございますが、エコライフ推進協議会の開催（書面開催）1回ということで、去年はこの1回の書面開催がなかなかやっという状況でございましたが、今年、何とか書面開催ではなく、オンラインと、それから会場と併設で開催し、多くの方にご参加いただいたということでございます。

今後もしろいろ知恵を働かせながら、推進員の皆さんのご意見も聞きながら、どういうふうで開催していくのか、引き続き検討していきたいなというふうに考えておるところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、各委員からご質問をいただきたいと思うのですが、その前にちょっと、冒頭ご説明していただいた理念とか全体の枠組みのようなお話に関連して、最初にちょっと私からお伺いしたいんですが、なかなかきちんと理解していないのですが、CO₂の削減目標は数値目標がありますと、それはこの地球温暖化対策の推進という施策に対応しているということですが、削減目標は、ここに掲げられている各計画事業、経常事業だけで達成できるとは思えないのですが、削減目標は、今回は50%の関係でまず目標設定という話がありましたけれども、これまでは積み上げで設定されているという理解でよろしいですね。

【環境対策課長】

国の目標に準拠して、国は積み上げで前回やっておりましたが、国と同じ形でなかなか積み上げができないというところもあって、そういう意味では、積み上げをした国の目標に準拠して、区も数値目標を設定したということでご理解いただければと思います。

【部会長】

恐らく国とか都の努力によっても新宿区の削減の一部は当然貢献があると思うし、新宿区の独自の取組としてこれだけ減らせますよということはカウントされているのではないかと思いますのですが、そのときに、この施策に入っている個別の事業以外にも、CO₂削減の貢献をすることの積み上げの要素としてカウントされているのではないかと思いますのですが、その辺の全体像がちょっと分からないんです。

【環境対策課長】

まず、目標をこの施策でこれだけ削減してという、要は詳細な形での積み上げになっているかどうかということであれば、それはそういうふうにはなっていないし、それをする事自体が極めて困難ということで認識をしています。

したがって、この施策で何トンというのではなくて、削減をするためにこういうことも新しくやっていこう、これは引き続きやっていこうと、様々な事業を公表の上やっていくということで考えていて、例えばゼロカーボンシティ実現の資料をご覧くださいと、右側にゼロカーボンシティ実現に向けた当面の取組という欄がありまして、この中の上から2つ目の黒ポチに、都市再開発の制度によるカーボンマイナスの推進というのがあります。こちらは、この事業評価シートには全く入ってこない、都市計画的なものになりますけれども、ここは区として都市再開発の制度を改正しまして、いわゆるエネルギーを極力省エネ仕様にしたZEBという建物がございますけれども、そういったものにした場合の補助金を、ほかの建物と比較して増額することによって、環境に配慮した大規模建築物を誘導していこうという制度を今回新たに立ち上げました。そういった施策を積み上げることによって、カーボンゼロをつくってきたいと、こういうことでございます。

【部会長】

いろいろ個別のご質問に入る前に一番大事なところの理解なので、もう少し伺いたいんですが、環境白書の33ページに、排出量の推移が部門別を書いてあり、新宿区の場合は、民生部門が圧倒的に多く、運輸部門はそれに比べると本当に少ない。民生部門で、なおかつ業務のほう非常に大きいと、ここに働きかけるのが一番効果的かと思うんですが、今の容積率とか都市開発の補助金なんかは、そこに効き目があると思うのですが、やはり個別の施策が必ずしもCO₂の排出削減に貢献することと対応していないとすれば、個別の事業の効果をどう評価をしていったらいいのかと。何件という補助金を出しますという目標設定はあるかもしれな

いけれども、それが一体どれだけのCO₂削減になるかというのが見えないのではないかと思います。その辺はどう理解したらよろしいでしょう。

【環境対策課長】

例えば、先ほどちょっとご紹介申し上げた省エネ補助金という制度があって、あとはカーボンオフセットでどのぐらい削減できているかというのが、この環境白書でいうと34ページをご覧くださいますと、一定の考え方の下に出されております。新宿区の事業によるCO₂削減量と、実績値から推計値、それから省エネ補助金の場合は、それぞれの補助させていただいた製品、その電力量とか規格とか、そういったところから出しているんですけれども、今、部会長からご指摘のように、全ての様々な施策によって、それぞれで何トン削減できたかといったところを個別に積み上げていくというのは、極めて困難というふうに思っております。ただ、今部会長がご紹介いただいた33ページですけれども、ここにCO₂の排出量というのが部門別に出ています。これは、新宿区が実は算定をしているのではなく、東京都62市町村全体で、特別協議会が基本的には一手に調べて、それを市町村に割り振って出しているのがこちらになりますけれども、この数字の推移を見ていけば分かるという仕切りにはなっているのかなというふうには考えています。

【部会長】

ありがとうございます。もう一回確認ですが、そうすると、今、34ページのほうでは、これは新宿区の積極的な事業でこれだけの排出策が実現していますという実績で、令和元年度は4,697トン程度の削減ができましたということですよ。

ちょっと意地悪なように取らないでいただきたいんですが、33ページの排出量としては、全部で278万トン、2017年276万トンということなので、理解の仕方ですが、直接的な新宿区の事業としてはごく僅かですよ。何千トンという、全く桁が違う、いくつも違う。そうすると、新宿区の直接的な事業によってのみでは、とても目標達成は無理だということは大前提としてあるということは理解の上に考えたほうが良いということですか。

【環境対策課長】

ある面におきましては、今ご指摘のとおり、もう桁が違うというところがあると思います。一方で、それでよしとするかどうかという、新しいことを何か考えなくていいのというのは当然出てくるということです。その新たな取組の一つとして、同じくゼロカーボンシティの実現の右側のゼロカーボンシティ実現に向けた当面の取組の一番上の黒ポチ、新宿再エネオクシ

ョンの実施を9月からやろうと思っています。これは何かというと、ネット上のオークションシステムをイメージしていただければと思うんですけれども、自分の持っているものを出品して、一番高く買ってくれた人に売るという、そういうシステムだと思います。その電力版を立ち上げるということです。例えばある事業者が、ある電力会社で契約しているけれども、再エネ30%にして、電気料金がどのぐらいになるのかオークションをかけると、いくつかの電力会社が金額を提示してくるんです。それが逆オークション、うちだったらこれだけ安くできるよという競争をしていただいて、基本的には一番安くなったところと契約をする、切替えをするという再エネオークションを、民間事業者と協定を結んでやっていこうというふうに考えています。

先ほどご説明申し上げたように、例えば今、部会長がご指摘いただいた33ページの業務部門、確かに突出しておりまして、全体の排出量の6割を占めています。このうちの、実は8割近くは電気です。この業務部門に対応するのが、いわゆる事業所になります。残りの8割の電気を再エネに切り替えるというところが、これがピンポイントになるだろうということで、この新宿再エネオークションというのを9月に実施するということになります。そうしますと、ターゲットであるこの業務部門は、まず大きい建物を建てるときは、この2番目にありました都市再開発の制度によって、造るときに省エネ仕様にする。造り終わったものについて、なるべく再エネの電気を使っていれば、今まで削減できなかった部分の削減も可能になると思いますし、この切り替えた部分でのCO₂の削減量は、一定程度算定は可能なかなというふうに思っていますので、そういう意味で、今までやらなかったことを少しずつやっていこうというふうに考えています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

個別に入る前に、今の関連で、皆さんから少し全体像の理解のためにご質問があればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

また何か気がついたときにその都度ご発言いただいて結構かと思います。

それでは、個別計画事業のそれぞれについて、ご質問をしていきたいと思います。

まず、82①の地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）のところです。

皆さんからありますでしょうか。82の①について。

では、私から。新宿エコ隊というのは、具体的にどのような活動を皆さん行うものなんですか。

【環境対策課長】

ご質問ありがとうございます。

これは非常にシンプルな制度になっておりまして、子どもたちが多いんですけれども、例えば環境イベントに行きました、そのときにエコ隊の申込みをしていただくと、エコ隊の証明書のようなものを発行します。それからエコチェックダイアリーという、例えば電気、ガス、水道が去年の3月だったらどのくらい使ったけれども、今年の3月はこれだけ使いましたというのを毎月書いていただく書式があります。それを1年間記入し、提出いただくと、電気がこれだけ減りましたね、あなたはCO₂これだけ削減できましたというような集計をしたり、あるいは、なかなか集計が難しいんですけれども、パソコンを使うとき、あるいは電気をつけるとき、様々な場面での省エネチェック表みたいなものをお配りして、それをチェックしながら省エネの意識を高めていただくといったような形になりますので、やりたいと言えれば誰でもなれます。その代わり、もういいやといったらすぐ辞められますので、退出する人がいて入ってくる人がいるという状況になっています。

以上です。

【部会長】

子どもが多いんですか。

【環境対策課長】

子どもが多いです。

【部会長】

それは自分の行動、あるいはその家庭の行動、個人の記録を。

【環境対策課長】

実は私どもの狙いの一つは、子どもがまずエコ隊に入るんですけれども、子どもが電気料とかを書くには、親御さんに聞いて、それで会話になって、増えているとか減っているとか、コミュニケーションもそこで生まれると、そういうところは非常にいいなというふうに思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

これでやっているんですか。

【環境対策課長】

まさにご指摘のとおりです。

こちら、CO₂チェック表です。

【委員】

今日お配りいただいたのはどれでしたっけ。資料に入っている。失礼しました。

【環境対策課長】

1枚で、少し見づらくて申し訳ないです。

【部会長】

この事業、ほかに皆さんから何かありますか。

当年度の進捗、右側のページはどうするんですでしたっけ。

【事務局】

今回は皆様にはご提供はしておりませんが、今、所管の部署とやり取りをしまして、シートが確定いたしましたら、この事業における6月末現在の進捗状況という欄が入ったものを皆様にお配りさせていただく予定です。

【部会長】

それは何かヒアリングとの関係はどうなるんですか。

【事務局】

個別に皆様に郵送ですとか、メールで配付させていただければと思っております。

【部会長】

それについてヒアリングの機会はないですか。

【事務局】

もしその点についてご質問あった場合は、メールですとかご質問いただいて、該当をメールで皆様に共有させていただければと思っております。

【部会長】

今日は使わないということですね。

では、次に行きたいと思います。

82の②地球温暖化対策の推進です。これについていかがでしょうか。

私からちょっと、環境マネジメント規格認証取得費補助金交付要綱を拝見すると、第3条第3項にアからオまで対象となるシステムが出ていますが、例えばLEEDとかCASBEEとかというのは対象に入らないのでしょうか。

【環境対策課長】

ただいまのCASBEEは、たしか建築する上においての様々な性能を評価する、そういった民間認証等かと思います。こちらでいう環境マネジメント規格は、建物に特化するわけではなく、イメージ的には例えば新宿区役所の職員がどういう行動をしていくかという、もっと非常に広い概念になっていて、その中でガスをどう節約するかとか、車はどうするんだとかというようなことを、例えば一番上のアでいうISO14001の国際規格で決まっているものを求めています。究極の目的は、恐らく同じだと思うんですけども、ここでいうところのマネジメント規格には、CASBEEというのは入らないのかなというふうに考えているところでございます。

【部会長】

LEEDはいかがですか。かなり今国際的に普及していて、ネイバーフッド（エリア開発）でも取れるし、建物単体でも取れるし、かなり総合的な環境評価の国際規格なんです。

【環境対策課長】

ちょっと勉強させていただきます。

【部会長】

皆さんからいかがでしょう。

よろしいですか。

どうぞ。

【委員】

先ほど、火力発電から水力発電への切替えというのをおっしゃいましたが、これは使用する電力を火力発電で生んだエネルギーから水力発電で生んだエネルギーへ切り替えるというのは、新宿区として取り組むというよりも、国や東京電力だとか、そういうので取り組むというほうが大きいのでしょうか。区でそういうのが何とかできるものなののでしょうか。

【環境対策課長】

2つのアプローチがあるかと思います。まず、新宿区のような、いわゆる利用する側が、なるべく再生可能エネルギーを選択するようにすると、こういう流れができてくれば、恐らく今

度は供給する側もそういう需要を踏まえて、より再生可能エネルギーによる発電にしっかり投資をしていくという流れができてくるのかなというふうに思いますので、本当相乗効果でそこはやっていくものなのかなというふうに考えています。

【部会長】

ほかにはいかがでしょう。

勉強会のときにもちょっと発言したんですが、この令和2年度でいうと2,708万円ぐらいの予算ということになっていますが、これは主に支出はどういう内容になるんですか。

【環境対策課長】

まず、支出の中身は、3つの新宿の森の森林整備に関係する費用が大半ということでございます。

例えば伊那市の場合は、CO₂を吸収する手段として間伐という仕組みというやり方をしていきます。間伐なので、ある程度同じカラマツとかが生えていたときに、その中で一定程度伐採をすると、残った木に太陽光が入ってくるので成長しやすくなる、CO₂の吸収をしやすくなるということで、伊那の場合は、間伐に関する費用がほとんどになるということでございます。

それに対して、例えば沼田とかあきる野については、新植、新しく植えるという年度は、お金が結構かかると、新植したところは、あとは間伐まで10年ぐらいは何もしない形になるので、あとは維持管理経費ということになります。

ということで、整理させていただくと、3つの森の中で、伊那については間伐の経費、沼田とかあきる野に関しては、主に新しく植える新植とか、その他の経費がメインになります。

以上です。

【部会長】

これはカーボンオフセットのために始めたことなんですか。

【環境対策課長】

ご指摘のとおりでございます。

【部会長】

いつから。

【環境対策課長】

平成21年、ちょっと資料をお配りさせていただいたかと思うので、そちらをちょっと拝見します。

今日お配りした要綱集の後ろに、区が取り組む地球温暖化対策という、こういうパンフレットがございます。ここを見ていただくと、CO₂の吸収量というところは平成24年度からというふうになっているんですけども、実際に協定を結んだのは平成21年から結んでいるという状況になります。

【部会長】

もしかしたら的外れな質問かもしれませんが、例えば間伐をするためのエネルギーを当然使うとか、あるいはもちろん人件費等々の費用が2,700万円かかっている、それで削減量が二百数十トンということのバランスは、どう理解したらいいのでしょうか。

【環境対策課長】

費用対効果というご指摘かと思います。これについては、例えば国と区の中で、客観的な基準があるかないかと言われればないという状況なんですけれども、ただ、経費的に考えてみると、非常に安いですねというのはなかなか言い難い。逆に言うと、一定程度のやはり経費というのはかかっているなというふうに認識をせざるを得ないところがあります。何で比較するかというと、例えば先ほど電力を切り替えたときに、何度か見積りをして今と同じ金額でというふうに申し上げましたけれども、一般的には、再生可能エネルギーにすれば、そのプレミアム分だけ金額が高くなります。仮にそういうふうに電力を切り替えたときに、どのくらい金額がかさむのかという金額と、それからこのカーボンオフセットでCO₂の吸収をした、これと単純に考えると、やはりカーボンオフセットのほうが経費的にはかかっているなというふうには率直に言わざるを得ないというところがあると思います。

参考までに申し上げますと、協定の中にもカーボンオフセットのためにやるということにはなっているんですけども、それだけではなく、あとは要するに自然体験ツアーということで、区民の皆さんに実際に森林に行っていていただいて間伐の体験をしていただいたり、現地の皆さんと交流していただいたりというソフト的な価値があるということと、あと今、昨今では、3年前でしたか2年前でしたか、令和元年の台風15号、19号で土砂崩れとかそういったことがあると、山間部が非常に被害を受けているところもある。そういった意味では、災害防止という観点には結果的には結びつく、そういう事業なのかなというふうに区としては考えているということでございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ちなみにですが、私そこは全く知らないんですが、単純に排出権取引で二百何十トン分をどこから買うということは、今、可能な仕組みはあるんですか。

【環境対策課長】

排出権取引、例えばグリーン電力証書の制度だとか、そういった制度は以前からありますので、そういう意味では財源措置をして、そういったものの証書を購入するということは、物理的には十分可能でございます。

ただ、今、新宿区としては、そういった予算措置もしておりませんし、そういった事業は現時点ではやっていないということでございます。

【部会長】

だから、単純にカーボンオフセットということでは、もしかしたらそのほうが安いかもしれない。かなり安いかもしれないですね。だから違う意味はいろいろあるんだという理解をしたほうがいいということですよ。

【環境対策課長】

まさにご指摘のとおり、現時点で新宿区のカーボンオフセットは、リアルな森林整備でやっていますけれども、今、部会長からご指摘があったように、そのほかにも様々な選択肢というのがありますし、それは日本の中でも、国際的にもそういう制度というのがありますので、そういった制度を今後も注視しながら、新宿区として取り組むべきものがあれば、積極的な検討もしていかなくちゃいけないというふうに考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

今のカーボンオフセットという問題が大分出ましたけれども、この新宿の森に関しては、先ほど説明もありましたように、体験学習というような自然との新宿区民や、子どもたちが多いんでしょうけれども、体験学習という面が非常に多いのではないのかなと、自然に親しむというか、そういうものが多いように感じられました。

私も沼田の森の勉強会のときに参加させていただきましたけれども、本当に真夏の暑い中、本当いい体験ができたなというふうに思っております。

ですから、新宿の森の沼田に関して、確かに森ではないです。小さな溪谷といいますか、私が見た感じでいうとブルーベリーの木なんか植わったりしておりまして、その周りの草を刈ったりする体験でしたけれども、下草刈りの体験なんていうのがありますし、沼田の地域の方と大変いい交流ができた、先ほど環境対策課長も言っていましたけれども、学校の子どもたちが、そういうのを通して自然に親しむという観点からも、大変いいのかなというふうに感じておりました。その上で、なおかつカーボンオフセットという格好つけてといたら大変失礼ですけれども、そういうのを含まれているのかなというふうに思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まだ82の③でほかにご質問ありますでしょうか。

どうぞ。

【委員】

事業がコロナで中止になったということで、2年目ということで、これに代わる何か新たな取組であったり、予算の面ではどのように減額するのか、それともほかになにか施策で使われているのか、そのあたり教えてほしいです。

【環境対策課長】

予算は、令和2年度につきましては、当初やる予定でできなくなったという、いわゆる執行残として残ったということになります。

参考までに、令和3年度につきましては、予算を決める前に、もうできないということで判断がありましたので、最初から予算に乗っていないという状況になっています。

執行残について、別の事業に流用して何かをやったといったようなことは、それはございませんけれども、例えば沼田でいえば、ちょうど今、委員からもお話しありましたけれども、令和2年度に約1万本の植樹をさせていただいて、ちょうど植樹をやっていたという時期に、ちょうどその体験ツアーを合わせてやろうと思っていたんです。それができなくなったという悔しさがあったものですから、沼田の職員と、森林の方と、あと私どもの職員が行って、植樹をやったときの写真とか、そういったものをネットで配信したりということで代替はさせてい

ただいているということなので、ほとんどそこはお金はかかっていないということでございます。

以上です。

【部会長】

ほかにはありますでしょうか。

お話しあったかもしれないけれども、間伐材は何かうまく活用されたりしているんでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

間伐をして、いわゆる収穫した木は、これは伊那市のほうで実際、実務としては売却をしてもらうんですけれども、その売却益は区に入るようになっていて、大体年によって違うんですけれども、100万円程度は売却益があるということです。

【部会長】

書いてありますね。

よろしいでしょうか、ここは。

それでは、83番の環境学習・環境教育の推進のところではいかがでしょう。

じゃ、私から、エコリーダー養成講座というのがコアな事業になるんですか、この中では。エコリーダーを養成して、そのエコリーダーの皆さんは何をされるんでしょう。

【環境対策課長】

ご質問ありがとうございます。

まず、エコリーダー養成講座は、環境学習情報センターの指定管理事業になっておりまして、平成16年に指定管理が始まって、ずっと継続をしている事業でございます。

年8回から10回ぐらいの連続講座をやっておりますけれども、卒業した後どうなるかということですが、ある方は、例えば今度エコライフ推進員を受けていただいたり、あるいは、このエコリーダー養成講座の運営自体を、結構前の年のエコリーダー養成講座を修了した人で担っていただいたりというがあるので、そのままエコポジの会と言っているんですけれども、そういう任意のグループにそのまま入っていただいて、環境学習情報センターと、ほかの事業も含めてこのエコリーダー養成講座の運営スタッフとしても活躍をしていただく、そういう感じの方もいらっしゃるということです。

【部会長】

何か日常的にこういうことをしてほしいという期待なり、使命なりあるんですか。

【環境対策課長】

区のほうから統一的に、卒業したらこういうのをやってくださいねという具体的な指示とかお願いということではないんですけれども、ただ、年間8回から10回、連続講座でやっていますので、結構な知識とか体験ができますから、それぞれの方の特性に応じて、それを地域等で反映というか発揮していただければと、そういう思いを持っているということでございます。

今後は、新宿区もそういった中では、ゼロカーボンシティ表明という非常に区としての角度ができましたので、このような養成講座についても、内容的にも卒業後も新宿区はゼロカーボンシティ表明をしたという自治体なんだといったようなことをしっかり我々と共有をさせていただいて、その上で何ができるかという一つ新しい角度ができると、さらにより制度になるのかなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

【部会長】

新宿エコ隊の大人版みたいな、そういうわけでもない。

【環境対策課長】

エコ隊は、入ると言って申込みしたら誰でも入れちゃうんですけれども、エコリーダー養成講座は、私も当然行っているんですけれども、例えば平日の午後とかやったり、日曜日とかやるんで、その中で働いていらっしゃる方が結構いらっしゃるということを考えると、休暇を取って参加をしていると、そういう方も少なからずいらっしゃるということなので、かなりそういう意味では熱心な方、時間を取って、割いてやろうという方が多いので、モチベーションは非常に高い方だというふうに認識をしております。

中には、終わった後に自由発言で、区の環境施策はこういうところは直すべきだ、などのご意見をいただく方もいらっしゃいます。

以上です。

【部会長】

主目的は、つまり環境問題、あるいは環境政策について広く深く理解をしていただく、そういう人を増やす、そういうことになるんですか。

【環境対策課長】

1つは、今部会長ご指摘のようにいろんなことをご理解いただくということなんですけれども、区としては、それを受けて地域とか、そういったところでの環境活動のある意味リーダー的な役割を担っていただければという観点での講習ではあるということでございます。

【部会長】

その場合、期待としてはよく分かるんですが、じゃ、その方々がどういう活動をされているかということをモニターされたりはされているんですか。

【環境対策課長】

その後、システムチェックにやっているかどうかというところ、そこはやっていないところなんですけれども、ただ、毎年10名程度卒業されますので、一定程度の方が、先ほど申し上げましたけれども、例えばエコライフ推進員になられたり、あるいは環境審議会というまた別の審議会があったりするので、そういったところに応募していただくというか、様々な場面がありますということは紹介をさせていただいて、その中でご本人に選択をしていただいているということでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

皆さんから、どうぞ。

【委員】

エコリーダーについてなんですけれども、昨年度はコロナの状態で6回とかという感じに減らしたんでしょうけれども、今年度、もしくは来年度は、またいつもどおり8回から10回入れる予定なんですか。

【環境対策課長】

回数ですね。例年ですと大体10回程度はやっているんですけれども、去年はコロナというところがあって8回になっています。今年も応募はこれからなんです。コロナの状況も見ながら、これからまた考えていくということで、まだ決まっていないというのが実態でございます。

以上です。

【委員】

あと、人数も10人に対して17名修了とありますけれども、これは応募が10人。

【環境対策課長】

当然、こういうエコリーダーを養成しますよというときには、広報新宿とか、ホームページで募集のご案内をいたします。そのときの募集の定員は10名程度ということでやらせていただいております。

昨年は、それに対する応募が非常に多かったと。コロナがあるということで、密になったらどうするのという中で、一方でこれだけの人が申し込んで、どうしたかという、いつも用意している会場じゃなくて、ご案内のとおり広い研修室を利用したり、希望する人は新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらやろうということで、17名の方が修了できたということでございます。

【委員】

昔は30名ということで募集をかけていたと思うんですけども、今の情勢もあるんでしょうけれども、コロナが収まって平常どおりになったら、また人数を増やす予定ですか。

【環境対策課長】

ご質問ありがとうございます。

事前の勉強会でもそのようなメモがありましたので、平成16年に指定管理事業が始まったのでそこからずっとひも解いてみたんですけども、基本的に応募人数はずっと大体10名程度でございました。ただ、ひょっとすると似て非なる制度なんかもあって、例えばエコライフ推進員であれば、今大体30名程度いらっしゃる、あるいは行政評価する場合は、今回もそうなんですけれども、3年で評価をしますので、そうすると1年間10名、3年だと30名ということになるのかなとか、ちょっと定かではないところがありますが、この制度については、大体従来どおり伝統的な人数でやらせていただいているのかなと、ただ、そのときほかの制度もいろいろあったということも聞いていますが、ちょっと詳細までそこは分からなくて申し訳ありません。

【委員】

実は、このエコリーダー養成講座、立ち上げのときに関わったものですから、そのとき30名ということで、この平成16年より前のときは、区役所でやったときは30名で、かなり毎年30名でやっていたものですから、それから私もちょっと遠のいたものですから、10名ってこんなに少なくなったのという感じを受けたものですから、すみません。

【環境対策課長】

そうすると、今のご指摘で考えると、我々の文書には10名と書いてありますが、去年が17名

応募していただいたように、その当時はもっと多くの方が申込みをされて、本来、環境学習情報センターでやるべきところが、多分場所もいっぱいになっちゃんだんで本庁を借りてやるという、そういう時期があったのかもしれない。

【委員】

そうじゃなくて、環境学習センターができる前は本庁舎でやっていて、それで環境学習センターができたので、そちらに事業を移管したという。

【環境対策課長】

私よりも本当に詳しく教えていただきまして、指定管理の前の情報、ちょっと私の頭に今何もないものですから、改めて戻って、その辺も勉強し直したいと思います。ありがとうございます。

【委員】

ちょっと立ち上げのときに私たちがすごく意気込んでやったものですから、何か10名になったと聞いて寂しくなったなという感じを受けております。すみません。

【部会長】

先ほど、6回とか8回とか10回というのは、連続講座として別の内容をやっていくという意味ですか。

【環境対策課長】

ご指摘のとおり、大体期間的には2か月とか3か月ぐらいの間に凝縮をして、その中で8回なり10回なりということで、大体秋から冬にかけてやっているということです。

【部会長】

その修了者というのは、フルに参加した人ということ。

【環境対策課長】

1回も欠席したら駄目ということはないですけども、おおむね参加していただければ、そこは国家試験等とは違いますので、柔軟に対応させていただきたいということです。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、経常事業のほう、5項目ありますけれども、これは順番にじゃなくて、どこでももしご質問あればお願いします。

【委員】

ちょっと項目はずれてしまうかなと思うんですけども、区民として素朴な疑問でご質問しますけれども、CO₂の排出の件で、ごみを集めてそれを処分する処理場は、特に新宿区にはないんですよね。他区へ委託しているんですよね。その場合に、どれぐらいの費用がかかっているのか、また、大分高温で今燃焼させているので、CO₂が少なくなっているというのは聞いてはいるんですけども、それぞれの区で、それぞれの清掃工場をみたいなのが一時的にあったんですけども、新宿区は特に無理なところもあるのかなと思ひまして、ちょっと素朴な疑問で、どのような形態になって処理をされているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

【環境対策課長】

清掃工場は、ご指摘のとおり新宿区にはなくて、ほかにもない区がいくつかあるという状況になっています。造らなければならないという法的な義務はないんですけども、設置をしている区からは、やっぱり造ってほしいよねというのは非公式な要望では当然あると、そういう状況です。

そういった中で、費用負担なんですけれども、主に直接的な費用としては、清掃事務所の人件費とか、そういうのが十数億円程度、ちょっと今、資料がないんですけども、そのほかにごみの中間処理というのは、要は清掃工場の運営は、ご案内のとおり23区の清掃一部事務組合というところが中間処理をやっていますので、分担金として新宿区も十数億円払っている、そういった中で、いわゆる清掃事務所の経費が賄われているということになります。

【部会長】

ほかにございますでしょうか。

【委員】

環境マネジメントシステムの推進で、先ほど82②のところで聞けばよかったんですが、環境マネジメントシステムの中小企業向けの経費があつて、私さっきからずっとそれを読んでいたんですが、要は中小企業の協力というのは物すごく大事だと思っているので、こういうことに企業が関心を持つこと自体がすごく意味があると思っているので、ただ、なかなか白書を見ても、環境白書の38ページもそうなんですが、環境マネジメントシステムという言葉自体が、何かちょっとごめんなさい、私の感覚なんですけれども、ちょっとやっぱり受け入れられていないんじゃないかという気がするんですが、それはどのようにお考えですか。

【環境対策課長】

ありがとうございます。

受け入れられているかどうかというのはなかなか判断が難しいところなんですけれども、結果として、去年も助成件数は0ということですので、そういう意味で積極的に活用されているという状況ではないということは間違いないなというふうに思っています。

理由として、詳細な分析はちょっとできていないところなんですけれども、実際この規格を取得するには、結構な経費と、それから結構な手間がかかるということも考えますと、中小企業者のお立場で考えると、必ずしもすぐプラスにはならないということはあるのかなと思ってるところです。やはりこういう考え方を浸透させていくとも大事だと思いますので、少しでも活用いただけるように、現行の制度の見直しを検討していきたいというふうには考えています。

以上です。

【委員】

先ほどの82の②の課題のところでお書きになっているので、事業手法の見直しを行っていく必要があるというふうにも書かれているので、ちょっと環境マネジメントシステムと言われると敷居が高いような感じがして、先ほどの子どもたちのエコ隊とか、そういうものとちょっとこれは、今おっしゃったように、手続面もやっぱりハードルがかなり高いんだと思うので、何か工夫して、広く皆さんに使っていただくようなことをされたいかがかなというふうには思いました。

以上です。

【部会長】

新宿区はISO取らないんですか。

【環境対策課長】

新宿区は、たしか平成28年度まで、国際規格のISO14001の下で環境マネジメントをやってきました。平成29年度からは、いわゆる新宿区独自の環境マネジメントシステムを運用しています。何でという疑問が当然出てくるんですけども、やはり認証取得費、お金がかかるというのが1つ。それからもう一つは、国際規格の文章というのは、読んでもよく分からないという文章が非常に多いというのがあって、例えば「環境側面」という言葉があったんですが、イメージが湧かないんです。そういう声が職員の中からもありまして、国際規格に含まれてい

るんだけど、新宿区ではそれをやる必要がないんじゃないのということがあったり、あるいは新宿区としてはこれをやったほうがいいんじゃないというのがあっても、国際規格でがっちと決まっていますので、思い切って新宿らしく、新宿区独自の制度をつくってやろうということで、平成29年度から切り替えたということで、私の耳に入っている限りでは、手間も随分なくなったし、お金もかかっていないので、前よりはいいという評価はいただいているということでございます。

以上です。

【部会長】

それであれば、それは区役所だけですよね。区役所の中での話ですよ。

【環境対策課長】

区役所と、あと指定管理者も含めて、区に関係する施設は全て対象ということになります。したがって、例えば小中学校、幼稚園など全て対象になります。

【部会長】

それを民間にも展開するというお考えはないのでしょうか。

【環境対策課長】

普及啓発はこのような形で、助成制度としてはやっているんですけども、何分新宿区独自の制度ですので、これが別の民間企業に当てはまるかというと、逆にそこは当てはまらないところも結構出てきちゃうんじゃないかなということもあるかなと思います。

【部会長】

I S Oを取るのにはすごくお金かかるし、英語も大変だしみたいなのを、新宿区版の認証規格を設定されて、それを新宿区内の事業者にも普及していくというほうが普及しそうな気がするんだけど。

【環境対策課長】

助成制度が0件というところで、今のところ考えていないんですけども、例えば今ご議論いただいた事業者向けの助成制度の中で、事業者向けLED設置補助とか、こういった制度があります。今年6月の頭ぐらいには、実はもう100%執行になり、今打切りになっています。民間企業さんのLED設置、LEDの切替えのニーズというのは近年高まっているというふうに思っていますので、まず予算という話がありますけれども、こういうところをもし拡大できれば、すぐご利用いただけるということもあるので、そういったような観点も含めて、今ご指

摘いただいたマネジメントもどうするかということで、全体観に立っていろいろ考えていかなくちやいけないというふうに今思っています。

以上です。

【部会長】

ほかに、この経常事業のところでご質問ありますか。

【委員】

今の説明に関連してですけれども、新宿区独自の新宿版のISOなんでしょうけれども、それはどなたが評価されるんでしょうか。

【環境対策課長】

評価者は区長になります。区長の下で環境基本計画推進本部会議を設置をして、そのの本部長が区長で、2人の副区長、教育長が入っています。ここで1年間のPDCAサイクルを回して、それで評価をしてやっているという状況ですので、区全体としてやっているということです。

【部会長】

それは、区民に知らされていることなんですか。

【環境対策課長】

知っているという方は非常に少ないようなんですけれども、その辺の評価の結果等については、ホームページで全て公開をしているのと、概要については広報でも周知をしているという状況でございます。

【委員】

おっしゃるとおり、企業も今そういうことに取り組んでいるかどうかというのは、ものすごくその企業の評価を高める世の中になりましたよね。そういうことが、例えば企業の事業所のパンフレットのところに、当方の事業所は、例えば新宿区の何々を取得して、環境に協力していますというようなことが書ければ、企業としてのメリットというのがあると思うんです。ぜひそういう無形のものでも結構なので、お金をかけるんじゃなくて、何とかマークでもいいですけれども、そういうものを付与するような動機づけを企業側にしていくというのも大事じゃないかなというふうに思うんですが。

【環境対策課長】

ご指摘ありがとうございます。

本当に何らかの形で民間企業の皆様の取組が、目に見えるような形で外に出て評価されるといったようなことが非常に大切だと思いますので、そういう意味では、今ご指摘いただいた環境マネジメントもそうですし、あと、先ほどご紹介した新宿再エネオークションなんかでも、100%再エネを入れたということになると、そういったことでやっぱり企業評価になっていきますので、そういう意味では、環境マネジメントシステムも何とか工夫しながら続けていって、さらに新しい事業として再エネ100%みたいな、そういう動機づけができるようなもの、こちらで手を挙げていただいた例えば事業者を、区のホームページで紹介するとか、そういったことについては、前向きに検討していきたいなというふうに思っています。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

環境白書の38ページの新エネルギーの補助金助成件数とありますが、この0というものの中で、事業者用太陽光発電システムというのは、何かハードルとかあったりするんですか。

【環境対策課長】

ここは、推測の話としては、例えば集合住宅や家庭向けですと、例えば5キロワットとか10キロワットとか割と小さな発電量、言い換えれば初期費用が少ないものでできるんですけども、事業所一棟やるとなると、それなりのやっぱり経費がかかっちゃう。その分助成金も多くしているんですけども、それでもやはり全体の1割とか、補助率2割とかということですので、それ以外のお金はご用意いただかなきゃいけない。そういった中で、の長期的な出資、大体20年ぐらい経たないとペイできないとか、そんなようなことも言われていますので、そういった事情が大きいのかなというふうには推測をしているところです。

【委員】

継続して補助事業としては続けられる。

【環境対策課長】

事業としては引き続きやっていこうと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

よろしいでしょうか、経常事業は。

では、個別施策の評価についてご説明をお願いいたします。

【環境対策課長】

それでは、施策についての評価を説明させていただきます。

結論的には、取組状況はおおむね順調に進んでいるということで、部局としては考えています。これは達成できたところもありますが、先ほどのカーボンオフセットのように達成できていないところもあります。そういった中でおおむね順調に進んでいるというふうにさせていただいたところでございます。

それから、繰返しになりますけれども、課題とニーズについて、改めてちょっと読ませていただきます。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。区においても、ゼロカーボンシティの実現に向けて、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに、協働・連携して積極的に省エネルギー等の環境配慮行動を実践していく必要があります。また、CO₂削減目標の見直しや具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していく必要があります。ということです。

CO₂削減目標の見直し、2050年は0ということで決めましたので、繰返しの説明で恐縮ですが、2030年の中間目標について、この12月までに策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

取組の方向性についても、こちらに記載のとおりではありますが、ここでいうと下から5行目になりますが、区が取り組む地球温暖化対策の推進では、新宿の森のカーボンオフセット事業について、今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていくと、さらに、区有施設におけるCO₂削減のため、一層の省エネや再エネの活用などの対策に取り組んでいくということです。

先ほど来、新宿の森のカーボンオフセットの費用対効果等について、いろいろご意見をいただいたところです。今、部局で考えていますのは、その中でも伊那につきましては、同じ経費を投入しても、CO₂の吸収量というのが年々減っている実態があります。これはだんだん適地が少なくなっているという、もう10年以上経っていますので、そういう現状があります。そういった中で、どういうふうに突破していこうということなんですけど、今、伊那市と間伐に加えて、いい適地があれば新しく植える、沼田のようにそういったことができないか、今協議

をしております、これができるようになれば、協定の見直しをして新植ができるようにすると、そうすると、息長くCO₂の吸収が可能になってきますので、そういったことについても今後取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

最後になりますけれども、成果指標の指標1につきましては、現行の2030年までの中間目標の数値が、ここに載っています。ここが12月までの議論を踏まえて、この目標自体が今後変わっていく予定だということを付け加えさせていただいて、説明と代えさせていただきます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、ご質問をお願いします。

今取組の方向性の中で書かれていることは、個別の事業について主に書かれているんですが、冒頭ご説明あったように、第三次環境基本計画を来年度末に向けて改定しようと、それで今年度末には、2030年度のCO₂削減目標を設定するということですよね。そのときにかなりハードルの高い目標になるので、こういう取組をやりますというようなことも主要な項目を出されるんですか、この骨子の中で。

【環境対策課長】

骨子の中では、具体的な制度とか新規事業があった場合に、それを出すという形にはならないかなというふうに思っています。骨子の中の骨子が2030年目標と、あとはこの白書のほうにもございますけれども、計画全体の、例えば目標の5つの全体の基本目標とかありますので、そういったところをどこが見直すかという大枠のところの議論までを12月にまですするという、そんなような今、考えているということです。

【部会長】

じゃ、来年度、基本計画をつくるとなると、再来年、その次からの第何次からの実施計画に反映していくと。

【環境対策課長】

ご指摘のとおり、この第三次の環境基本計画、10年計画になっていて、5年に一回見直しましょうと、区の総合計画と連携してやっているんですけども、その見直し後のスタートが令和5年度になります。したがって、準備をするのが令和4年度ということになるかと思います。

【部会長】

総合計画は、次の見直しはいつになるんでしたっけ。

【環境対策課長】

総合計画は10年計画になりますので、終わるのが2027年までが今の計画になります。

【部会長】

だから総合計画の改定を待つまでもなく、この環境基本計画、新しいものができたならば、要するに総合計画の施策体系があるから、次を先取りして始めるということになるんですか。

【環境対策課長】

総合計画が10年計画で、この総合計画自体は途中でローリング的なものというのではないんですけれども、環境基本計画も同じく10年間のスパンなんですけど、5年たったときに見直しをしましょうということになっているので、そのときの例えば見直しの内容というのは、必然的に総合計画に基づく第二次実行計画という行財政計画の令和5年度事業の見直しを令和4年度にセットでやっていくということに基本的にはなるかなと思っています。

【部会長】

ごめんなさい、まだちゃんと理解していないかもしれないけれども、かなり大胆なCO₂の削減目標を設定することになるので、その実現に向けて、当然新しい施策なり事業というのを考えなくちゃいけないと思います。それは、今総合計画の中では読めないことがあるかもしれない。あるいは総合計画の体系の中には位置づけられないものがあるかもしれない、それをどうするかというお話なんです。

【環境対策課長】

大変失礼しました。

ご指摘のように、総合計画とか、あるいは環境基本計画に入っている中身は、非常に大きくくりというか、基本的な方向性みたいなものがメインになっていて、個別具体的な事業が必ずしも入っているわけではないという状況になっています。

そういった中で、今後、新規事業などを立ち上げたり、あるいは拡充する場合には、総合計画そのものは変わりませんが、その基にある実行計画、ここの財源を担保するような形でローリングをしながら、例えば環境施策で新しく拡充事業をやるのであれば、この実行計画事業の見直しを同時にやりながら、セットで推進していくということになるかと思っています。

【部会長】

環境基本計画というのは、これはごみ問題とかいろいろ全部入っているんですもんね。

【環境対策課長】

ご指摘のとおりです。

【部会長】

ですね。

【環境対策課長】

公害とかも。

【部会長】

分かりました。

ありがとうございます。

いかがでしょう、施策のところですが。

ちょっと感想っぽくて恐縮ですけども、先ほどから話になっているように、CO₂削減はいろんな分野でやらなくちゃいけないから、ここで地球環境対策という中で全然とどまらないですね、この体系上は。ほかにいっぱいあるので、そことの関係が分かりづらいですね、全体像が。CO₂削減目標というのが、ほかでもいっぱい取り組まなくちゃいけないことがあるんですけども、ここのタイトルで地球温暖化対策の推進というタイトルだから、この中で全部網羅しているような印象もありますよね。その関係がちょっと分かりづらいなど。

【環境対策課長】

全体的な課題になるのかなと思うんですけども、どうしても私どもは環境対策課ということで、環境部門の中での実行計画というか施策だとかこういう形になりますが、ご指摘のように、区全体でいうと収まらないところもあると、そういったところをどうするかというのは今後の検討課題になるのかなというようには感じているところであります。

例えば施策をプラスしても、その施策でどれだけ削減できるかというのは、なかなか書くこと自体も難しいということなので、悩ましい課題かなというふうには思っているところでございます。

【部会長】

どこの自治体も同じことかもしれませんけれども。

【委員】

計画事業それぞれのところにも課題とニーズがきちんと書かれていて、方向性が分かるようになっているんですが、この施策評価になってしまうと、地球温暖化対策を一層推進していくとなっちゃうと、何か当たり前の話になっているんです。もう少し具体的な言いぶりでもよろしいんじゃないかと、地球温暖化を一層推進していくという表現をここの施策評価に使ってしまうと、今部長おっしゃったように全て網羅しているというような、随分飛んじゃっているなという感じで、それぞれの具体策のところにも物すごくきちんと今後の課題も書かれているので、もう少しそういう表現にされたほうがよろしいんじゃないかなというふうには読んでいて思いました。

【委員】

個人的にお伺いしたいなと思うんですが、結構ニーズをキャッチして課題に取り組んでいるというのが見受けられるんですけども、どんなふうにされているのか、工夫とか、今後こういうふうな面もやっていこうかなと思っているとかあればお聞かせいただきたいです。

【環境対策課長】

今後の新たな施策の予定という意味でよろしいでしょうか。

【委員】

いえ、ニーズのキャッチ方法。

【環境対策課長】

ありがとうございます。

一番分かりやすいのは、省エネ補助金の品目、これはお問合せが来ますので、こういう品目は該当するんですか、やっていますよと、こういうのはやっていますか、そういうのやっていないんですと、何でやらないんですかとか、そういう日常的なやり取り、これは区民の皆さんともそうなんですけれども、事業者さん、設置をするメーカーさんからもそんな問合せがあったりすると、そういうことはストックして、その結果として、例えば去年でいうと蓄電池、ニーズが高いのでやろうと、10件でやったら結局15件になったということになります。

あとは、例えば環境審議会とか、あるいは今いらっしゃいますエコライフ推進員とか、エコ隊とか、あと事業者でいうとエコ事業者連絡会などの会もあったり、様々集いがありますので、そういったところで様々な意見もいただきますので、できることがあれば検討していくということになるのかなというふうに考えています。

【部会長】

これも先ほどのことと関係して、本題からはいささかずれるかもしれませんが、環境基本計画で、今ちょっと手元にはないんですが、先ほど私申し上げたように、CO₂の削減っていろんな分野でいろんな立場で取り組むことの総体として実現することなので、その総体の全体像みたいなのを環境基本計画に体系的に書くみたいなことは考えられないですか。

【環境対策課長】

今日お配りした、ゼロカーボンシティの実現の資料でいいますと右上になります。ゼロカーボンシティ実現に向けた各施策にまとめられる役割ということで、今ご指摘いただいたようなことをどう体系的に、網羅的に表現するかということで、ここに書いてあることが、実は現行の環境基本計画の考え方、ある意味そのものになっていまして、要はやはり区民の皆様、事業者の皆様、そして事業者でもある区というのが、それぞれの役割を果たしながら連携・協力して、環境配慮行動を実践していく、2050年までは、そうはいつでも結構息の長い取組になりますので、地味かもしれないんですけども、こういうところを大切にしながら着実にやっていくというのが、全体的なイメージということで考えているところでございます。

【部会長】

もちろん、ちょっとこれは抽象的というかあれなんですけれども、例えばヒートアイランド対策だって、冷房負荷を下げることでなりますよとか、ごみを減らせばCO₂削減にもつながりますよとか、そういうかなり具体的・個別的な取組が、それぞれCO₂の削減にこういう貢献をするんですよというようなことを説明するというか、理解してもらうというか、そんな体系があって、その中でこの個別施策の地球温暖化対策の推進はここが担っていると、そんな見せ方があると分かりやすいんじゃないかなという気がしたものですから。

【環境対策課長】

今、ここでこういうふうにとするのはなかなか難しいんですけども、今ご指摘をいただきました。実は今のご指摘は、別のところでもいただくこともあります。全体像が難しいんだろうけれども、もっと分かりやすいといいんだけどという話がありますので、それは宿題としていろいろ考えていきたいと思います。

【部会長】

すみません、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

じゃ、以上になりますが、全体を通してちょっと聞き忘れたというところがあれば、この際ですからご発言いただければと思うんですが。

よろしいですか。

では、ありがとうございました。

以上でヒアリング自体は終了させていただきます。ご丁寧にご対応いただきましてありがとうございました。

それでは、本日は振り返り整理をするということになっているんですが、整理というか、何か一応私の原稿には、所管課とのヒアリングを受けてご意見・ご感想があればお願いしますとなっているんですが、かなり丁寧に聞いてきたので、何かありますか。

どうぞ。

【委員】

区から送ってきました外部評価チェックシートの一番上の（参考）内部評価のところ、計画どおりのところに既に黒く塗られているんですけども、これは全て計画どおりということではよろしいのでしょうか。

【事務局】

皆様にお配りしている計画事業については、全て内部評価としては計画どおりとなっております。

【部会長】

この後は、それぞれ皆さんでこの評価シートを記入していただくということになるんですが、何か共通認識を持っておきたいこととかもしあればお願いします。あるいは、今終わったばかりですけども、追加の質問があれば。

【委員】

全体を通してですが、冒頭、部会長からありましたように、削減目標は数字になっていて、中身もそれぞれの事業が非常に細かい、それも単位が何十件とか何件とか、そういうことになっていますが、あまりそういう細部の数字にこだわった評価をしてしまうと、私前回も申し上げましたように、テーマが地球温暖化なので、随分かけ離れたことを言っているような感じにもなってしまいますので、今の部局の課長さんのお話でいえば、非常に前向きに取り組んでおられ

るので、あまり細部にこだわる評価を書く必要はないのかなと、私自身は感じたところなんです。すが、いかがでしょうか。

【部会長】

先ほど私もちょっと言いましたけれども、区で今発生して排出されているCO₂が100万トン単位なんで、300万トンとか、1年間で区の事業で直接的に効果があるんだと思われているのが5,000トンとかそんなものですので、何桁違うのかなという感じで、3桁違うんです。そこは、だからけしからんという話ではもちろんないでしょうし、かといって何に効き目があるのかということもちょっとよく分からない面もなくはないなと。委員のおっしゃるとおり、個々の何件やったからどうこうというのをちまちまやってもしょうがないような感じも私も思っています、次に向けた少し提案型のことを考えたほうがいいかなという気がいたしました。せっかく目標をハードルを大きく上げてこれから取り組んでいこうということになりますので。ありがとうございます。

【委員】

さっきの中小企業向けの補助要綱、私何回読んでも分からないです、正直。これじゃあ手は挙がらないだろうなというのが正直なところで、もっと取っつきやすくして、まずは参加型を目指すというほうが、せっかく環境の森とか、そういうほうはそういう雰囲気づくりをしているのに、途端に中小企業向けになるとそれでもらえるのが10万円なんですよね。10万円のためにこれだけの資料をそろえてこれだけのことをしなきゃいけないと思うと、私も中小企業ですが、私はやらないです。これを従業員にさせる手間を考えたら、費用対効果全然薄いなという感じがします。何かさっき表にありましたように、区がやること、事業所がやること、区が事業所としてやること、何かもう少しレベル感を合わせたほうがいいんじゃないかなと思いました。

【部会長】

それでは、この後のことについて事務連絡等をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。

今後の日程でございますけれども、あしたのヒアリングの日程としては押さえているところでございますが、明日は開催しないということでよろしいでしょうか。

【部会長】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。

あと、また、第1部会としては、視察としての日程が、また7月13日の火曜日、午前中、こちらには行かないということになりましたけれども、また、予備日といたしまして7月8日木曜日と7月15日の木曜日ということで3日程、この委員会室を押さえているというようなところがございますが、会議室が不足している関係で、もう開催しないということが明確であれば、ちょっとリリースさせていただきたいと思っているところですが、いかがでしょうか。

【部会長】

もちろん結構です。

【事務局】

よろしいでしょうか。

それでは、第1部会といたしましては、7月の部会は全て終了というところでございまして、次回の部会については、8月25日の水曜日、午前中を予定しておりまして、場所はこちらと同じ第3委員会室になりますので、よろしくお願いいたします。

また、冒頭に簡単にご説明させていただきましたが、本日、外部評価チェックシートを委員の皆様へ紙ベースのものをお配りさせていただいております。こちらに、外部評価委員個人としての評価というところですか、ご意見をそれぞれ書いていただきまして、目安でございませうけれども、可能でしたら今月末ぐらいまでに事務局宛てに提出していただければというところでございます。

最後、8月25日の部会の取りまとめのときに、皆様から出していただいた意見を集約いたしまして、資料として提示させていただきまして、最終的に部会としてこうまとめていこうというところでご議論いただければというふうに思っております。

事務局からの説明としては以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

皆さんから今のスケジュール関係で何かありますか。

【委員】

環境学習センター見学は中止ということでしたけれども、この前、6月25日号の区報に、環境学習センターの指定管理者を募集と出ていましたので、見学して、ひょっとしたら指定管理者が替わるかもしれないし、その辺で1回センター長のご意見、今までのこういうことをしてきましたということも伺ってもいいのかなと思ったんですけれども。

【部会長】

視察としてやっぱり行きたいということ。

【委員】

というか、多分この募集をかけているということは、学習センターのまた取りたいと思うので、いろんな努力をされているのかなと思っただけです。

あと、でもその説明を聞くだけだったらわざわざ行く必要もないのかなとも思ったり。

【部会長】

だから、今回の評価の中で指定管理者としての経常事業の504番なわけですけれども、それにかかなり着目するかどうかという話だと思うんです。そこまで必要ないんじゃないかというのが前回の合意事項かなと思いますので、どうでしょう。

よろしいですか、全体で視察するまでもないかなという気が私としてはします。すみません。

よろしいですか。

【委員】

今の指定管理者が替わるということですが。

【委員】

多分また継続だと思いますけれども、替わるかもしれない。

【委員】

これは電子入札か何かで指定管理者の運営しているところが交代をしたいとか、そういう可能性があるということでしょうか。

【部会長】

指定管理者は公募するのが基本で、非公募というのもありますけれども、だからそれでプロポーザルを受けて審査をして決めるというのが手続的にはそうなっているけれども、大体継続でしょうということじゃないですか。

【事務局】

部会長がおっしゃるとおりでございまして、公募をかけていくつかの事業者が手を挙げれば、複数の事業者に個別にそれぞれプレゼンテーションしていただいて、それで選定委員会というものが通常ありまして、その委員が点数をつけて、一番点数が高かった事業者がふさわしいということで選ばれる形で進んでいくものになります。

【部会長】

それでは、スケジュール確認をしましたので、個別シートの記入と提出について、少し面倒な作業ですが、よろしくお願いいたします。

ではいいですか。

【事務局】

あと1点、連絡事項で先ほどの発言に関連してというところでございますが、現在、6月末現在の各計画事業の事業進捗確認を行っている段階でございます。そのため、そのシートの整理が終わりましたら、委員の皆様にも、計画事業については、今年の6月末現在、各事業がどういう形で進捗しているのかという情報提供として、改めてシートを今月中には配付させていただきたいと思っております。その事業進捗を踏まえた上での最終的な各事業の評価というところで進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

それも評価するんですけどもね、今回。

【事務局】

昨年度の取組に加えて、今年度もどう取り組んでいるかと今後の方向性というところで、全体で評価していただくというところでございます。

【部会長】

ごめんなさい、その資料、いつ頃送られる。

【事務局】

今、整理段階でございまして、今月の半ばから下旬ぐらいをかけて、お手元に届くような形で用意させていただければと思っております。

【委員】

今、ヒアリングを受けたのを含めて、7月末ぐらいにシートを提出すればいいということですよね、もう一回確認したいんですけども。

【事務局】

はい、おおむねの目安でございますが、第1部会が8月の後半ということになりますので、できましたら7月末ぐらいまでにご提出いただければと思います。

【委員】

これは個人の評価シートでいいですね。

【事務局】

皆さんの個人で書いていただきまして、それを事務局のほうで集約したものを次回の部会のときに提示させていただければと思っております。

【部会長】

それでは、今日の部会はこれで終了させていただきます。
どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>